

板橋区立文化会館・グリーンホール指定管理者 令和6年度サービス水準評価結果(令和5年度実績)

施設名称	1 板橋区立文化会館 2 板橋区立グリーンホール	所在地	1 板橋区大山東町51-1 2 板橋区栄町36-1
所管課名	文化・国際交流課	指定期間	令和5年～令和9年度(第1期1年目)
指定管理者名	公益財団法人板橋区文化・国際交流財団	指定管理者の所在地	板橋区大山東町51番1号
設置目的	<p>【文化会館】 区民の文化及び福祉の向上を図り、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うこと。</p> <p>【グリーンホール】 産業及び文化の向上並びに区民の福祉増進に寄与し、さまざまな行事や団体の交流を促すこと。</p>		
基本理念	<p>【文化会館】            ①板橋区の特色ある文化芸術を振興し、区や文化芸術の魅力を創造・発信する。            ②プロ・アマを問わず区内の文化活動に取組む団体や個人に対し、練習・発表・交流など活動・活躍の場を提供し、鑑賞等の参加の機会を増やすことで、地域の文化的発展や文化芸術活動水準の向上を図る。            ③地域に根差した公共施設として、地域の賑わいや文化を楽しむ環境を創出することで、施設利用の満足度や快適性を高める。</p> <p>【グリーンホール】            ①より多くの区民に多様な活動を行う場を提供し、文化・産業・福祉活動に参加・参画する人々の裾野を広げる。            ②プロ・アマを問わず区内の文化活動に取組む団体や個人に対し、練習・発表・交流など活動・活躍の場を提供し、地域の文化的発展や文化芸術活動水準の向上を図る。</p>		
行動規範	①関係法令やマニュアル等を遵守し、コンプライアンス強化に努める。 ②公平、公正なサービスの提供を図る。 ③公益財団法人の特性を最大限に發揮し、区民サービスの質の向上を実現する。 ④区の文化施策を実現する発信拠点としての役割のほか、観光、教育及びスポーツイベント等との連携、区の他の行政施策とも連携・協力していく。 ⑤計画的かつ創意工夫を生かした業務の遂行により、経費の節減に努めながら、効果的かつ効率的な管理運営を実現する。 ⑥施設設備の管理や事業の実施にあたっては、常に安全性の確保を優先し、来館者等に対して安心して過ごせる空間を提供する。 ⑦施設に対する要望・意見の把握や来館者等へのきめ細かい柔軟な対応に努め、常に質の高いサービスをお客様に提供し、利用者数の増を図る。 ⑧文化に関する各種団体や他の文化施設、大学、商店街、企業、まちづくりの動きなどと連携し、館単独の事業にとどまらず、社会や地域に対して貢献する。 ⑨顧客ニーズ等の把握に努め、事業を自ら又は外部から評価する仕組みを作ることで、業務を随時改善し、公の施設及び指定管理者としての説明責任を果たす。 ⑩社会的信用を失墜させるなど、公の施設を管理する団体としてふさわしくない行為を行わない。		
業務内容	1 施設の利用承認等に関する業務 2 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務 3 文化芸術の振興に関する業務 4 その他施設の目的を達成するために必要と認める業務		